

備北消防だより

編集／備北地区消防組合消防本部 三次市十日市中三丁目1番21号 発行／平成31年2月



三次消防署甲奴出張所新庁舎（平成31年2月1日業務開始）

平成30年度全国統一防火標語

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

違反対象物の公表制度が始まります

運用開始 平成31年4月1日～

違反対象物の公表制度とは？

利用者が建物の危険性に関する情報を入手し、利用の適否について判断できるよう、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。

公表の対象となる建物

飲食店、物品販売店、ホテル、旅館など不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設などの一人で避難することが困難な方が利用する建物が対象です。

公表の対象となる違反

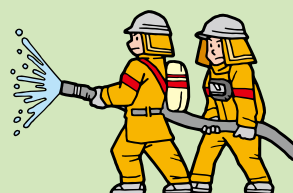
上記の建物のうち、消防法令により設置が義務付けられているにもかかわらず、**屋内消火栓設備**、**スプリンクラー設備**又は**自動火災報知設備**が設置されていない建物が対象です。

公表の時期

建物関係者に違反を通知した日から14日を経過してもその違反が認められる場合に、備北地区消防組合のホームページに掲載し、違反が是正されたことを確認できるまでの間は継続して公表します。

公表する内容

- ① 建物の名称
- ② 建物の所在地
- ③ 違反の内容



建物関係者の皆様へ

用途変更（部分的な用途変更も含む。）、増改築、建物同士の接続などの工事を行う場合には、消防用設備等が必要となることがありますので、事前に最寄りの消防署等へご相談ください。

消防フェスタ2019 開催のお知らせ

- 日時** 平成31年3月10日（日）
10時00分～12時00分
- 場所** みよし運動公園（三次市東酒屋町）
陸上競技場・三次きんさいスタジアム周辺
- 内容** 防災ヘリコプター見学
はしご車搭乗体験（5歳以上先着50組）
ロープ渡過体験、三次市消防音楽隊演奏
ポンプ車・救急車・救助工作車の展示等



災害に備える
命を守るために
知っておきたい

特別警報

「特別警報」は、大雨や暴風、大雪など重大な災害が起こるおそれが著しく高まっている場合、住民の皆さんへ最大級の警戒を呼びかけるため、平成25年から運用が始まりました。

昨年7月に西日本を中心に発生した豪雨災害においては、広島県をはじめ11府県で「大雨特別警報」が発表されました。



三次市 巴橋 (H30.7.7)

「特別警報」の発表基準は？

「特別警報」は、「警報」の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大雨などが予想される場合に発表し、各市町村やマスメディア、携帯電話の緊急速報メールなどを通して住民の皆さんへ伝えられます。

「特別警報」が発表されたらどうしたらいいの？

特別警報が発表されたときは、慌てずに周囲の状況を確認し、次の行動をとってください。

1. 避難勧告などが発令されている場合は、ただちに避難する。
2. 大雨や暴風のために屋外へ避難することが危険な場合は、2階などのより安全な場所に避難する。
3. 特に大雨の場合は、段階的に危険性が増すことから、事前に注意報や警報、土砂災害警戒情報などをしっかり確認し、早めの行動をとる。



三次市 畠敷町 (H30.7.7)

災害に備えて

住んでいる地域にどのような危険があり、災害から命を守るためにはどのような避難行動をとる必要があるのか、各自治体が公表しているハザードマップなどを参考に、避難場所や避難ルート、家族間の連絡手段などを十分に確認してください。

また、非常時に持ち出すものをあらかじめリュックサック等に詰めておき、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

非常用持ち出し品の内容例

- ・飲料水
- ・食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- ・貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
- ・救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
- ・ヘルメット
- ・衣類
- ・ウェットティッシュ
- ・マスク
- ・下着
- ・洗面用具
- ・革手袋（軍手ではケガをすることも）
- ・毛布、タオル
- ・携帯トイレ
- ・懐中電灯、ヘッドライト
- ・使い捨てカイロ
- ・携帯ラジオ、予備電池
- ・携帯電話の充電器



※乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・ほ乳びんなども用意しておきましょう。



春の全国火災予防運動 がはじまります

平成31年3月1日(金)～3月7日(木)

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、春の全国火災予防運動が実施されます。

この運動期間中は、住民の皆さんに火災予防を広く呼びかけ、火災の発生を防止するとともに、火災による死傷者をなくし、財産の損失を防ぐことを目的として、各地域で、火災予防に関する様々な行事や取り組みが展開されます。



消防訓練（庄原市 峰田地区）

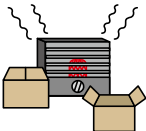
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。また、消火は確実に。



- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



- 3 **ガスコンロ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。



- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。



- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。



- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の**協力体制**をつくる。



屋外における火気の取り扱いに注意しましょう！

昨年、三次市及び庄原市において、3月～4月の2か月間に33件の火災が発生し、火災多発警報を発令しました。これらの火災の多くは草焼きなどが原因です。

これから農作業等で火気を取り扱うことが多くなることから、より一層、火災予防にご協力をお願いします。



三次市布野町（H30.3.31）

○火を扱う際の注意事項

- ・ 強風時や乾燥時には、周囲へ燃え広がるおそれのある場所で火を使用しない。
- ・ 消火器や水バケツ等の消火用具を用意する。
- ・ その場を離れず、残り火は完全に消す。

情報公開制度の運用状況の公表について

住民の消防行政に対する理解と信頼関係の確保や、住民の消防行政参加の促進を図り、消防行政の発展に寄与することを目的として行政文書の開示を行っています。

情報公開制度の運用状況

	平成28年度	平成29年度
請求件数	21件	14件
開示件数	21件	14件
不開示件数	0件	0件

個人情報保護制度の運用状況

	平成28年度	平成29年度
請求件数	2件	8件
開示件数	1件	8件
不開示件数	1件	0件

消防職員の給与などの状況公表について

職員の給与には、基本給としての給料と諸手当（扶養・住居・通勤・期末・勤勉手当など）があり、「三次市職員の給与に関する条例」を準用して支給しています。職員の給与の支給状況等は、次のとおりです。

人件費の状況（平成29年度決算）

歳出（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	前年度の人件費率
2,055,975千円	1,582,504千円	77.0%	80.7%

※ 人件費は給与・職員手当等・共済費

給与の内訳（平成29年度決算）

職員数	給与費				一人当たり
（A）	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	給与額（B／A）
209人	717,657千円	146,447千円	279,521千円	1,143,625千円	5,472千円

職員の平均給料月額（平成30年度）

平均給料月額	平均年齢
283,919円	37.3歳

職員の初任給（平成30年度）

高校卒	153,000円
大学卒	180,700円

期末勤勉手当（平成30年度）

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月支給分	1.225月分	0.90月分	2.125月分
12月支給分	1.375月分	0.95月分	2.325月分
合計	2.60月分	1.85月分	4.45月分

※この給与の状況のほか、人事行政の運営状況を当組合ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

平成30年中の火災発生状況

備北地区消防組合

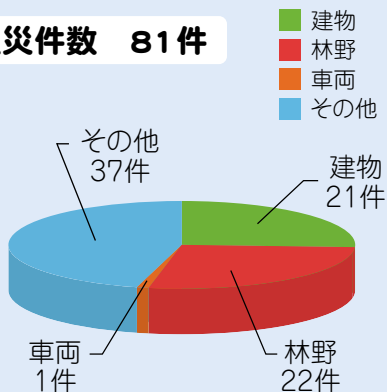
火災件数 81件
死者4人・負傷者5人
損害額 2,575万円（11月末時点）

全国（平成29年消防白書から）

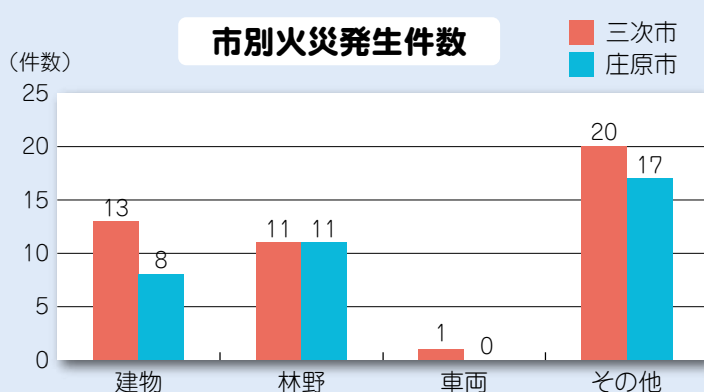
火災件数 39,373件
死者1,456人・負傷者6,052人
損害額 893億2,266万円

○前年の58件と比較して火災件数は23件増加しました。火災種別ごとでは例年と比較して林野，その他火災が増加し，3月と8月に火災が多発したことが影響しました。

火災件数 81件



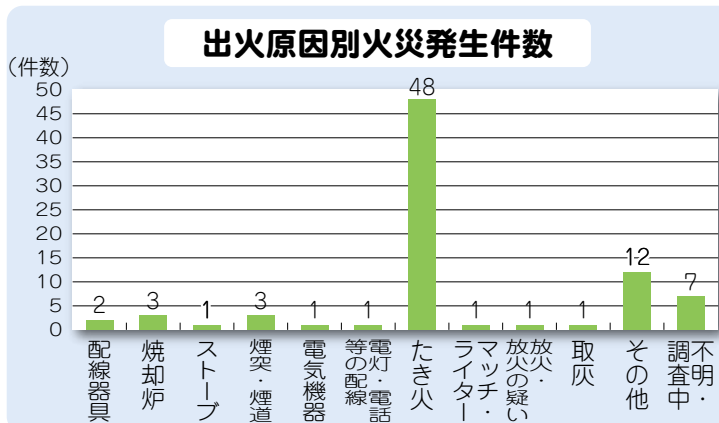
市別火災発生件数



火災の原因

○出火原因の第1位は「たき火」で，ここ10年以上連続しています。統計上の「たき火」は，虫焼き火や刈り取った草を集めて焼却中に火災となる場合が多く含まれます。なかには，建物などに延焼し，全焼してしまうケースもあります。

出火原因別火災発生件数



死傷者発生状況

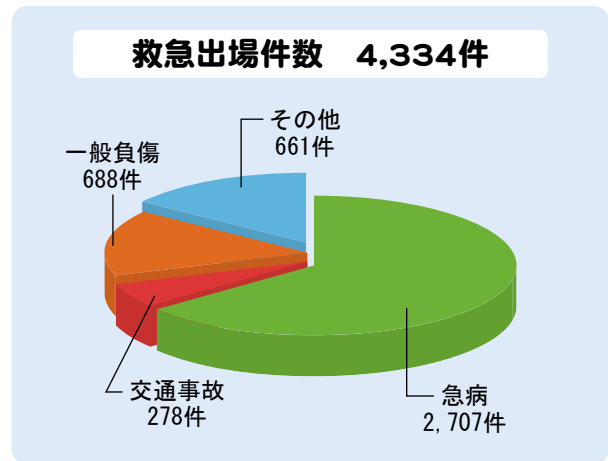
○昨年と比較して，死者が3人増加し，負傷者は5人減少しました。平成12年を最後に，毎年火災により亡くられる方が後を絶ちません。火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器などの防災機器を設置しましょう。

平成30年中の救急・救助出動状況

救急出場状況

- 救急出場件数 4,334件
- 搬送人員 4,131人
- 1日平均 11.9件出場

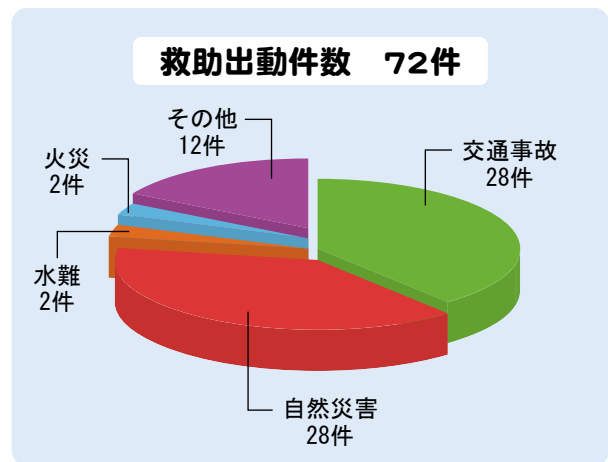
- 救急出場件数は、前年と比較し83件増加しました。
- 高齢者の搬送は2,967人で全体の71.8%となります。
- 種別ごとでは、急病が62.5%を占め、そのうち73.2%が住宅で発生しています。



救助出動状況

- 救助出動件数 72件
- 救助者数 66人

- 救助出動件数は、前年と比較し22件増加しました。
- 救助出動件数72件のうち交通事故への出動は28件で、全体の38.9%でした。また、7月豪雨災害での出動は27件（救助者数39人）でした。



ドクターヘリ活動状況

- 備北消防管内での、ドクターヘリの活動件数は27件で、病院間の搬送は1件でした。

ドクターヘリ活動件数

	広島県 ドクターヘリ	島根県 ドクターヘリ	鳥取県 ドクターヘリ	岡山県 ドクターヘリ	合計
要 請 件 数	24	7	3		34
活 動 件 数	19	5	3		27
病院間搬送	1				1

事故種別活動件数

事故種別 \ ヘリ別件数	広島	島根	鳥取	合計
交 通 事 故	6	2		8
一 般 負 傷	5		1	6
急 病	4	3	1	8
労 働 災 害	3		1	4
火 災	1			1
合 計	19	5	3	27

火事と救急は119番



三次市及び庄原市の119番通報は、備北地区消防組合通信指令センターにつながります。

119番通報する際は、通信指令センターの指令員の質問に落ち着いて答えてください。



119番通報の心得

- 1 「**火事です。**」又は「**救急です。**」とはっきり言う。
- 2 住所は、「**〇〇市〇〇町〇〇番地です。**」と**番地まで伝える。**
(※住所がわからない時は、目印となる建物や交差点名などを伝えてください。)
- 3 **誰が(何が) どうしたのか**をわかりやすく伝える。
- 4 自分の**名前**と**電話番号**を伝える。
- 5 家の電話機の近くには、**住所や電話番号を書いたメモ**を貼っておく。
- 6 携帯電話の**GPS機能**(発信地情報)を入れておく。
(※GPS機能に対応している機種については、GPS機能の設定を「有効」にすることにより119番通報時に発信地情報が自動で送信されます。場所がわからない時に大変有効となりますのでGPS機能を「有効」に設定するようお願いします。)

※119番通報する際は、必ず自分の身が安全な場所から通報してください。

※通報中でも消防車や救急車は出動の準備を行っています。

FAX・電子メールによる119番通報について

備北地区消防組合では、福祉FAXや電子メールを利用した119番通報を受け付けることができます。利用対象者は**三次市内又は庄原市内在住で言語や聴覚等の障がいのため、音声通話による119番通報が困難な方**です。ご利用は、**事前の登録が必要**となります。詳細については備北地区消防組合のホームページをご覧ください。か、居住地の社会福祉課へお問い合わせください。

備北地区消防組合消防本部 TEL(0824)63-1191
FAX(0824)63-3446
災害情報ダイヤル (0824)62-5119

備北地区消防組合ホームページ
<http://www.119-bihoku.jp/>



三次市総務部危機管理課 TEL(0824)62-6116 庄原市生活福祉部危機管理課 TEL(0824)73-1206